

【院長挨拶】

コロナのパンデミックは2020年から数えて足掛け4年目に入りました。目下第8波の真最中です。現在わが国はワクチン接種の励行と個々の感染対策を取りながら、社会活動に制限をかけずに対応しています。これまでコロナは流行の波ごとにターゲットを変えるため、われわれはその都度感染に振り回されながら、一方で少しずつですが経験値を重ねてきました。これまでのところ、一部の専門家が予想していたようにこのウイルスは生き延びていくために、感染力が高まっても宿主に対する直接の病原性は低くなる傾向にあるように見受けられます。



諸外国がマスクを外し以前の社会活動に戻つつある中、わが国では人混みでは相変わらず着用を続けています。この先コロナが弱毒化していくならば、院内でコロナ発生時にきっちりとしたゾーニングを行ない経過を見ていく、文字通りの「with コロナ」の対応が求められていくのではないのでしょうか。今は何よりも強毒化した変異株が出ないことを祈るのみです。

寺柿 政和

【第一回 発災初動訓練の実施】

昨年11月16日に「第一回 発災初動訓練」の実施をいたしました。災害時の基本原則である「CSCA（指揮統制・安全・情報伝達・評価）TTT（トリアージ・治療・搬送）」の中で、「CSCA」が確立されていることが最も重要であるとされていますが、これまで当院の訓練では「TTT」を主眼に置いた内容を主流に行ってきました。

コロナ禍で大規模な訓練が開催できない状況の中で、「発災時の初動」に着目し直し、災害時で最も重要である「CSCA」の知識を身につけることを目的としました。

当日は、「2022年11月17日（木）AM4:30 地震発生」という設定で、参加者も夜勤・当直業務を行う部署に限定して行い、アクションカードによる発災時の初動確認、暫定対策本部の立ち上げなど、小規模ながらも各担当ごとで発災時すべきことを確認いたしました。持続可能な地域医療を実践するために、引き続き災害対策に取り組んでまいります。



特発性正常圧水頭症 (iNPH) とは、頭蓋内に脳脊髄液が貯留することで、歩行障害、認知障害、尿失禁などの症状がでる病気です。このうち歩行障害がもっとも特徴的な症状で、最初に出現すると言われています。

当科では、問診や神経診察に加えて画像検査 (MRI 検査) を行います (図1)。MRI 検査で iNPH が疑われる場合は数日間の検査入院で脳脊髄液排除検査を行います。この検査で歩行障害などの症状が改善すれば手術加療について説明させていただき、患者様をご希望されれば脳脊髄液の循環を改善する髄液シャント術を行います (図2)。全身麻酔が必要ですが数時間の手術時間で、2 週間程度の入院をお願いします。

残念ながら全国の iNPH 患者の 1 割程度しか治療されていないといわれていますが、iNPH は早期に治療した方が治療成績がよいです。疑わしいと思われた方は当院脳外神経外科あるいは神経内科までご相談ください。

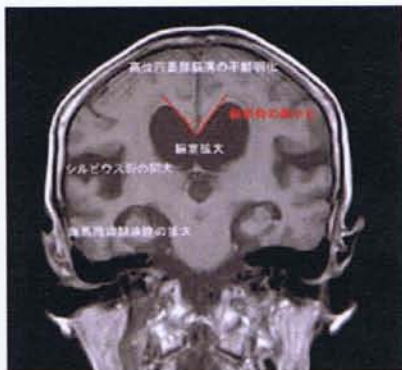


図1：正常圧水頭症の MRI



図2：シャントシステムの一部

【連載 no.29】緩和ケア看護外来

看護部・副部長 江口 由紀

当院では、悪性腫瘍の患者さんと家族等を対象に、緩和ケア認定看護師の資格を有する看護師による「緩和ケア看護外来」を開設し、専門的な知見からサポートを行っています。

具体的には、緩和ケア病棟利用に関する相談、からだや気持ちのつらさに関する悩み、医療用麻薬等を使用中の悩み、対がん治療に関する悩み等を、個々の療養生活状況をふまえて暮らしに寄り添いながらアドバイスをしています。

長引くコロナ禍で、緩和ケア看護外来を閉鎖していた時期もありましたが、これまでに 30 件以上のサポートを行ってきました。そのほとんどが、緩和ケア病棟の利用 (実際のケア内容や病棟での過ごし方) に関する相談や気持ちの落ち込みに関する相談でした。

今後も大阪府がん診療拠点病院として、この地域のがん看護の質の向上に努めてまいります。

緩和ケア看護外来

当院では、がんなどの治療のあらゆる場面における「体とこころのつらさ」を軽減し、自分らしい生活が送れるようにサポートを行っています。

緩和ケア看護外来では、専門的な知識や技術を持った緩和ケア認定看護師が、患者さん・ご家族の相談・支援を行っています。



内容

- ・身体症状の緩和：痛み、しびれ、息苦しさ、吐き気、だるさなど
- ・こころのケア：不眠、不安、気分の落ち込み、落ち着かない気持ちなど
- ・緩和ケア病棟に関する相談：利用方法、治療やケアの内容、費用など

受診方法

- ・事前予約制となっています
- ・当院かかりつけの方は、主治医やスタッフへご相談ください
- ・他院通院中の方は、現在の主治医へご相談ください

費用

- ・健康保険対象外のため、面談料3,000円 (税別) となります

新型コロナウイルス感染症の流行により、医療機関だけでなく一般の皆様も手指衛生や個人防護具の使用が当然の世の中となりました。ひとくちに「手指衛生」と言いますが、その中身は案外複雑で正しく手指衛生を行うにはいくつかのステップを踏まなければなりません。当院でも、改めて手指衛生を「正しく」行うことの重要性を感じ、教育や指導の日々が続いています。

医療機関における正しい手指衛生のポイント

1) 正しい方法を選択する

手指衛生には流水と石鹸で手を洗う方法と、速乾性手指消毒剤を擦り込む方法があります。基本的には速乾性手指消毒剤で対応可能ですが、場合によりアルコールの効果が少ない場合があります。その時は、流水と石鹸による手洗いを行いましょう。

- ・目に見える汚れ（血液・体液・排泄物）が付着している場合
- ・ノロウイルス感染症やクロストリディオイデス・ディフィシルの対応をした場合
- ・下痢・嘔吐の対応をした場合



2) 正しい手技（手洗い・アルコールの擦り込み）で行う

指先、爪の間、指の付け根、親指の付け根は洗い残しが多いため、十分意識して手洗いを行いましょう。

3) 正しいタイミングで行う

手指衛生は**5つのタイミング**で行いましょう。

- ① 患者に触れる前
- ② 清潔、滅菌操作の前
- ③ 体液で曝露された可能性のある場合
- ④ 患者に触れた後
- ⑤ 患者周辺の物品に触れた後

【連載 no.06】地域のいろどり

『地域のいろどり』では、院内に関わらず地域の彩り(いろどり)ある社会資源をお伝えしていきます。

■多様な情報発信手段の広がり

この数年の新型コロナウイルス感染症対策により、情報発信の手法も大きく変化してきました。コロナ禍以前は、紙面や集合研修による情報発信が主体ではありましたが、いまでは上記の手段に加えて、SNS (Facebook) やオンライン会議システムを活用したライブ動画配信、またはYouTube チャンネルを開設してのオンデマンド動画配信など、多様な情報発信の手段を得ることが出来ました。

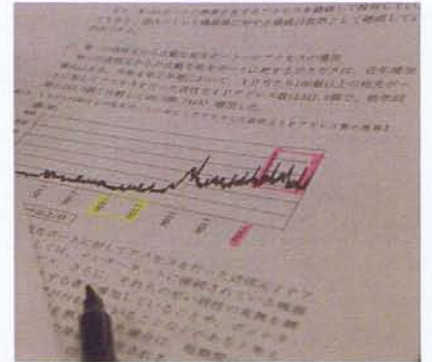
これらは「コロナ禍」だからこそ得ることが出来た手段ではありますが、「コロナ禍」限定で実施する手段ではなく、「with コロナ」の環境下であっても、地域住民の方々や医療・介護従事者の皆さまにとって必要な情報を、必要なタイミングで得ることができるよう、多様な手段で発信していきます。ぜひフォロー・登録を宜しくお願いします。



インシデント・アクシデントの分析方法に RCA (Root Cause Analysis) 分析と SHELL 分析がよく使われます。どちらも発生した事象の要因分析をする手法で再発防止目的です。

RCA 分析は時系列に出来事を並べ、「なぜそうなったか？」を繰り返すことから別名「なぜなぜ分析」とも呼ばれており、某車メーカーで使われていることでも有名になりました。RCA は医療安全においても最も活用される分析方法の1つであり、多くの医療機関の安全部門や部署で活用されています。インシデントやアクシデント発生後、表面的に対策するのではなく、根本的解決策へ導くことができるツールです。

当院ではアクシデント発生後の現場、当事者ヒアリング時に RCA 分析を活用し有効性を実感しています。SHELL 分析は、S(ソフトウェア・手順書やマニュアル)H(ハードウェア・機器や機材・設備・構造)E(環境・温度・湿度・照度)L(当事者・当事者以外のチーム・同僚)に分け、当事者を中心として、多角的視点で問題点を抽出します。インシデント・アクシデント分析の目的は再発防止です。個人の責任だけでなく、組織的に改善するためにこの2つのインシデント分析は有効です。



【フィッシングメールにご注意ください】

当院のメールを利用した図のようなフィッシングメール(詐欺メール)が横行しております。当院では、このようなメールを配信しておりませんので内容に従わないようお願いいたします。現在確認されている偽メールアドレスは、「yoshida@tachibana-med.or.jp」ですが、実在するものではありません。

右図の黒塗りの URL 部分は、様々なパターンがあるようですが絶対に押さないでください。マルウェアのダウンロードなどサイバー攻撃の可能性がきわめて高いです。この他、色々なパターンが想定されますが、同様に当院からこのような内容のメールを送ることはありません。ご注意ください。本件は既に当院 HP でも掲載しており、大阪府警にも報告しております。

Subject: ストレージ容量がいっぱいです
 データベースのシステムがアップグレードされたため、メールボックスをストレージ容量として更新および確認する必要があります
 保留中のメールを避けるために、現在は低くなっています
 保留中のメッセージを回復するには、以下のリンクをたどってください
[https://\[redacted\]](https://[redacted])
 メールボックスサービスが中断されたことをお詫び申し上げます。
 お客様の期待と信頼に応え続けるために、今後も業務とサービスを充実させていきます。
 最善を尽くしますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

東住吉区医師会 令和4年度「医事法制研修会」WEB にて「サイバーセキュリティ対策 2023」というテーマでお話いたします。
 令和5年2月16日(木)午後2時~3時 Zoom 配信 講師: 医療法人橘会 東住吉森本病院 情報管理課 丸濱 勉

■ 病院理念 ■

1. 患者さんの立場に立った、対話のある医療を提供するために努力します。
2. 地域医療施設との連携を深め、地域医療に貢献するために努力します。
3. より良い患者サービスをするために、働きがいのある職場環境の改善・維持に努めます。

■ 基本方針 ■

1. 「患者参加型」の安全で質の高い医療を提供します。
2. 地域完結型の医療サービスを提供します。
3. 地域の予防医療の啓蒙に貢献します。
4. 自己実現が出来る職場環境の確保を目指します。

■ 患者さんの権利 ■

1. 個人の尊厳の保持
2. 良質な医療を平等に受ける権利
3. 十分な説明を受ける権利
4. 検査・治療を自ら決定する権利
5. 医療について知る権利
6. プライバシーの保護
7. セカンドオピニオンを受ける権利

東住吉森本病院 地域医療連携センター
 診察・検査・入院のご依頼、その他お問い合わせ
 (地域医療機関・施設さま専用)
 メールアドレス: m_chiiki@tachibana-med.or.jp
 電話: 0120-65-0343 FAX: 0120-10-5260
【受付時間】 平日 9:00 ~ 20:00
 土曜日 9:00 ~ 17:00
 地域医療連携センター長 大場 一輝